

# 環境配慮技術に係るイニシャルコストと光熱水費削減効果の関係

環境配慮技術	トータルイニシャルコスト ※	光熱水費削減効果	投資回収年数	方針	考え方
雨水利用設備	49,640千円	△686千円／年	72年	○ 採用	雨水利用推進法(平成26年法律第17号)の趣旨(水資源の有効な利用及び雨水の集中的な流出の抑制)を考慮し、採用
地中熱利用設備 (免震層下の場所打ち杭を利用)	58,994千円	△124千円／年	476年	× 不採用	光熱水費削減効果が極めて低いことから、不採用
クールヒートトレンチ	7,000千円	△55千円／年	127年	○ 採用	投資回収は困難であるものの、免震層が有効利用できること、メンテナンス費用が不要であることから、採用
重力換気、トップライト (吹抜空間)	88,000千円	△625千円／年	141年	○ 採用	投資回収は困難であるものの、吹抜空間には、トップライトからの自然採光による明るい市民窓口が実現でき、庁舎の構成が視認しやすく職員の活動が見渡せるという優れた機能もあることから、採用
太陽光発電設備	65,100千円	△440千円／年	148年	○ 採用	投資回収は困難であるものの、発電時には二酸化炭素を排出しないこと、一般家庭でも採用可能な環境配慮技術である点で普及啓発効果が高いことから、採用
屋上緑化	15,000千円	△21千円／年	714年	× 不採用	光熱水費削減効果が極めて低いことから、不採用

※ トータルイニシャルコスト

建設時の初期費用と供用期間中(約80年)の更新費の合計